

年金を受け取ることが出来る時から始まったのです。
平成10年4月前までは、基本手当と年金を両方受け取ることが出来たのです。
この時期、厚生年金も雇用保険もちょうど財源確保が難しくなった時なので
ね。
制度が変わった当時、長年苦勞したのだから、年金と失業保険両方貰ってちょ
と贅沢に骨休め！と思った方々はがっかりなさったそうですよ。

★10月からのメルマガについてのお知らせ

早いもので、メルマガをスタートさせていただいて9ヶ月目となりました。
この間お付き合いいただきましてありがとうございます！
ここで、年金以外の雇用保険や健康保険等のホットな情報も読みやすく
書いてほしいとの読者の方からのご希望もあり、働く皆様の公的年金と保険の
メルマガとして10月1日号から装いも新たにスターとさせていただきたく存じます。
タイトル「働くあなたの公的年金 & 保険知っ得情報！」
発行日：毎月1日、15日
です。
どうかよろしく願い申し上げます。

~~~~~編集後記~~~~~  
10月からはヴァージョン・アップ！となりますように  
頑張ります。  
お楽しみに！

~~~~~  

年金についてのご相談なら
西尾雅枝社会保険労務士事務所
社会保険労務士 & 年金コンサルタント
西尾雅枝
〒604-8155
京都市中京区錦小路通室町東入ル
占出山町308 ヤマチュービル2F N10
電話&FAX(075)241-4586
メールinfo@nishio-sr.com

WEBサイト<http://www.nishio-sr.com>

* このメールマガジンの無断転載・転用は固くお断りいたします。 *

西尾雅枝の年金メールマガジン～どんとこい！年金～

発行システム：『まぐまぐ！』<http://www.mag2.com>

配信中止はこちら』<http://www.mag2.com/m/0000180112.html>
